

平成26年2月12日制定

令和元年7月19日改正

令和2年4月1日改正

令和3年4月1日改正

令和4年3月1日改正

松山市罹災^{りさい}証明書等交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第90条の2第1項の規定に基づき本市において災害（火災に起因するものを除く。）が発生した場合に市長が交付する罹災証明書及び罹災届出証明書（火災に係るものを除く。以下「証明書等」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(証明書等の種類)

第2条 証明書等の種類は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号の定めるところによるものとする。

(1) 罹災証明書 現実に居住のために使用している建物（以下「住家」という。）又は住家以外の建物（官公署、学校、病院、公民館、神社、仏閣等を含む。以下「非住家」という。）の被害の程度について証明するものをいう。

(2) 罹災届出証明書 自動車、家財道具その他の市長が適当と認めたもの（以下「自動車等」という。）について、罹災した旨を市長に届け出たことを証明するものをいう。

2 市長が罹災証明書で証明する被害の程度は、全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、準半壊に至らない（一部損壊）又は被害なしとし、浸水被害がある場合は、床上浸水（土砂堆積等を含む）又は床下浸水（土砂堆積等を含む）の別を記載することとする。

(証明書等の交付申請)

第3条 住家又は非住家の罹災証明書の交付を受けようとする者は、罹災証明書交付申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 罹災届出証明書の交付を受けようとする者は、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

(1) 罹災届出証明書交付申請書（様式第2号）

- (2) 罹災場所が分かる地図
- (3) 罹災状況を示す写真
- (4) その他市長が必要と認める書類

3 前2項の規定による申請は、次の各号のいずれかに該当する者又はその同一世帯人が行うことができる。

- (1) 罹災した住家の居住者又は住家及び非住家の所有者
- (2) 罹災した自動車等の使用者又は所有者
- (3) その他市長が適当と認めた者

4 第1項又は第2項の規定により申請書を提出する者は、市長に対し、本人であることを確認できるものを提示しなければならない。ただし、市長がやむを得ない事情があると認めたときは、この限りでない。

(証明書等の交付)

第4条 市長は、前条第1項の規定により住家の罹災証明書の交付の申請があった場合は、必要に応じて被害状況の調査等を行い、適当と認めたときは、罹災証明書(様式第3号)を交付する。

2 市長は、前条第1項の規定により非住家の罹災証明書の交付の申請があった場合は、必要に応じて被害状況の調査等を行い、適当と認めたときは、罹災証明書(様式第4号)を交付する。

3 市長は、前条第2項の規定により罹災届出証明書の交付の申請があった場合は、申請内容を確認し、適当と認めたときは、罹災届出証明書(様式第5号)を交付する。

(手数料)

第5条 証明書等の交付手数料は、無料とする。

(再調査)

第6条 第4条第1項及び第2項の規定により住家又は非住家の罹災証明書の交付を受けた者が、当該罹災証明書により証明された被害の程度について不服があるときは、再調査申請書(様式第6号)により、市長に再調査を申請することができる。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合は、申請内容を確認し、適当と認めたときは、再調査を行う。

3 前項の再調査による結果は、申請者に速やかに通知するものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成26年2月12日から施行する。

付 則

この要綱は、令和元年7月19日から施行する。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和4年3月1日から施行する。

証明番号	R00r0000000 号
------	---------------

罹災証明書

世帯主住所	松山市二番町四丁目7番地2 松山市役所マンション5階					
世帯主氏名	松山 太郎					
世帯構成員	氏名	続柄	年齢	氏名	続柄	年齢
	松山 花子	妻	**			

罹災原因	令和〇〇年〇〇月〇〇日 の 台風第〇〇号 による
------	--------------------------

被災住家※の所在地	松山市二番町四丁目7番地2 松山市役所マンション5階
住家※の被害の程度	準半壊に至らない（一部損壊）
浸水等区分	床下浸水（土砂堆積等を含む）

※住家とは、現実に居住（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）のために使用している建物のこと。（被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家）

備考	
----	--

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

松山市長

野志 克仁



非住家用

証明番号

R00r0000000 号

罹災証明書

申請者住所	松山市二番町四丁目7番地2 松山市役所マンション5階
申請者氏名	松山 太郎
罹災原因	令和〇〇年〇〇月〇〇日 の 台風第〇〇号 による
罹災物件所在地	松山市二番町四丁目7番地2 松山市役所マンション5階
罹災物件の種類	倉庫
申請者と罹災物件の関係	所有者
建物の被害の程度	準半壊に至らない（一部損壊）
浸水等区分	床下浸水（土砂堆積等を含む）
備考	

上記のとおり、罹災したことを証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

松山市長

野志 克仁

公印

証明番号	R00t0000000 号
------	---------------

罹災届出証明書

申請者住所	松山市二番町四丁目7番地2 松山市役所マンション5階		
申請者氏名	松山 太郎		
罹災物件所在地	松山市二番町四丁目7番地2 松山市役所マンション5階		
罹災物件種別	カーポート	申請者と罹災物件の関係	使用者
罹災原因	令和〇〇年〇〇月〇〇日 の 台風第〇〇号 による		
罹災内容	災害によるカーポートの屋根が破損		
備考			

上記のとおり罹災届出がなされたことを証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

松山市長

野志 克仁



再調査申請書

年 月 日

（宛先）松山市長

下記のとおり再調査申請します。なお、この申請書に記載された内容を松山市の関係課等に対し、必要な範囲で提供することについて、同意します。

【来庁者（窓口に来られた人）】

住 所			
氏 名			
生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話番号	

【申請者（罹災証明書が必要な人）】

<input type="checkbox"/> 来庁者と同じ			
住 所			
氏 名			
生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話番号	

※来庁者が申請者本人または申請者の同一世帯人でない場合、委任状が必要です。

※交付済みの罹災証明書を添付してください。

罹災物件所在地	松山市		
罹災物件種別	<input type="checkbox"/> 住 家（ <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 店舗兼住宅 <input type="checkbox"/> その他 []） <input type="checkbox"/> 非住家（ <input type="checkbox"/> 空き家 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 店舗・事務所 <input type="checkbox"/> その他 []）		
申請者と罹災物件の関係	<input type="checkbox"/> 居住者 <input type="checkbox"/> 居住者の同一世帯人 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 所有者の同一世帯人 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
罹災原因	年 月 日の による。		
再調査の理由	のため		
必要枚数	枚	提出先	
備考			

受付番号		添付書類	<input type="checkbox"/> 交付済みの罹災証明書（原本）
前回の被害程度			
本人確認書類	本人確認： <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他（ ） 法人確認： <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> その他（ ）		

※罹災証明書は、当該建物が被災者生活再建支援法等の「居住する住宅」（世帯が生活の本拠として日常的に使用している住宅）であることを証明するものではありません。

課 長	